

第2回 守口市立中学校等給食実施方針検討委員会 議事要旨

1. 日時

令和6年12月11日(水) 午後3時

2. 場所

守口市役所6階 教育委員会会議室

3. 出席者

【委員】

坂本委員長 中村副委員長 杉本委員 大井委員 千石委員 中司委員

藤田委員 中西委員

※欠席委員なし

【教育委員会】

水川教育監兼教育部長

鈴木保健給食課長 西山保健給食課主任 浦畑保健給食課主任

鈴木保健給食課員

【傍聴者】

4名

4. 開会

開会にあたり、委員長より挨拶

5. アンケート結果について

○事務局説明

・中学校等給食及び全員喫食制移行への意識等の実態を把握し、今後の全員喫食実施にむけた参考資料とするため、市立中学校及び義務教育学校後期課程の全生徒及びその保護者を対象とし、令和6年11月15日(金)から11月25日(月)までアンケートを実施した。回答数は生徒1,353人(回答率49.9%)、保護者919人であった。

・生徒の回答

利用状況は「毎日利用している」27.5%、「時々利用している」7.6%、「利用していたがやめた」5.1%、「一度も利用したことがない」59.8%だった。給食を利用する理由は、「家の人から給食を食べるよう言われているから」「おいしいから」が多数で、給食を利用していると回答した生徒のうち、家の人から食べるよう言われているからが約半数、おいしいからが約4割が回答していた。その他意見では、「親が弁

当を作るのが大変だから」が約半数あった。給食を利用しない理由としては、「家の人が弁当を作るから」「家の弁当が好きだから」が多数。全員喫食制の学校給食の懸念点としては、「おいしいか」「友達と一緒に食べられるか」が多数。

・保護者の回答

子の利用状況は、「毎日利用している」24.2%、「時々利用している」9.0%、「利用していたがやめた」5.7%、「一度も利用したことがない」61.2%であった。給食を利用する理由は「家庭で弁当を利用する必要がないから」「色々な献立や食材が食べられるから」「栄養バランスがよいから」が多数。給食を利用しない理由は、「子どもが希望しないから」「事前予約が面倒だから」が多数。その他意見としては主だったものはなかったが、「弁当の子と一緒に食べられないから」「ランチルームが遠い」「量が少ない」「急なキャンセルに対応できない」等の意見があった。保護者の全員喫食制の学校給食の懸念点としては、「おいしいか」「安全な食材を使い、衛生面に配慮されているか」「温かいものは温かく、冷たいものは冷たくして食べられるか」が多数。給食を通して学んでほしいことは、「バランスよく栄養を摂取することの大切さ」「共食による望ましい食習慣の習得や友人等とのコミュニケーション」が多数。

○意見交換

委員：保護者の回答率は何%か。

事務局：兄弟のいる世帯数を捕捉していないため見込みとなるが、約3割程度。

委員：生徒と保護者の給食の懸念点で、その他はどんな意見があるか。

事務局：生徒では、「小学校のような自校式の給食か」「お金がかからないか」「給食は嫌だ」、保護者は「給食を無償化にしてほしい」「費用負担があっても早急に全員喫食にしてほしい」「エプロン等必要か」という意見があった。

委員長：全員喫食制の給食の懸念の部分について、給食はおいしく、友達と楽しく食べたい、また、量の調節ができ、栄養バランスがとれ、温かくして食べたいという意見と、安全・衛生的な給食業務、適切な給食費の値段、栄養バランス、アレルギー対応、配膳方法、昼休みの時間、食事時間についての意見について、少数意見も踏まえながら、諮問についての審議を進める。

6. 諮問についての審議

①献立・食育の取組方針について

○事務局説明

- ・現在の選択制の給食では、小学校給食の献立を基本とし中学生にあった献立に委託業者が調整し市教委栄養士が献立を決定している。全員喫食制となった場合、中学校栄養教諭も参画し食に関する指導に関連付けることができるよう献立作成

のプロセスで参画することを想定。

- ・献立内容は「中学校給食献立作成大要」に基づき作成。
- ・食育の推進は、教科等における指導、給食時間における指導、個別的な相談指導がある。全員喫食制の学校給食の開始に向け、学校全体で給食指導を行う体制づくりの検討が必要。

○意見交換

委員：「選択制」だとその献立を活用した指導は難しい。給食の栄養バランスをみて、大人になったときに栄養バランスのとれた食事ができるよう食品を組み合わせ、今後活かせるような献立を作れるようにしたい。

事務局：今後の献立作成のプロセスの想定として、考えられるのは、一つは献立原案作成時に参画し小中一緒に検討する方法と、もう一つは委託業者に小学校の献立を中学生に適した献立に調整を依頼し、調整後に栄養教諭にも参画していただき献立を決定する方法などがある。

委員：自校式のさつき学園後期課程の献立を基本に考えてはどうか。

事務局：委託業者の調理工程や食材の調達の関係上、ここで決めることはできないので、今後の調整で検討することとなる。

委員長：栄養教諭は中学校で何人在籍しているか。

委員：7校中2校。

委員長：比較的少ないということではない。全校に入っていることは珍しいことだと思う。おいしく栄養価があり、安全な献立に関するご要望が多いので、そういう献立を作れるような体制を作っていただきたいと答申としてお願いする。

委員：中学校の先生に給食について聞いたところ、配膳をととても気にされていた。小学校では、給食時間40分に昼休み20分あるが、中学校は昼食と昼休みを合わせて45分のため、配膳と片付けの時間を含めると、食べる時間を確保すると昼休みがなくなってしまう。時程が現状のままでは厳しいため、時程を変えないと配膳は難しく、先生の動きも変わってくると心配する声があった。ランチボックスであれば配膳の時間は短縮される。

委員長：ランチボックスであれば手間は少ないが、量の調節や温めや冷蔵、アレルギー対応等課題が出てくる。給食の準備は班にわかれてするので、クラス全体の休憩時間が圧縮されるというイメージはなかった。学校の状況により生徒指導面等あるので、いろいろご心配があるのは重々承知している。

委員：アンケート結果の中で、給食の懸念点について子供たちの意見が保護者の意見と何が違うのかというと、友達と一緒に食べられるかだが、昼休みの時間が確保されているかも上位。今は約30分昼休みが確保され、グラウン

ドで遊んだり、図書室で読書をしたりしている子どもたちが給食によって昼休みが削られるのは子どもにとっては問題で、学校側の配慮が必要などころ。配膳や片付けをどうコンパクトにしていくかが問題。昼休みをどうとるかということもある。運用上これ以上昼休みを長くし後にずらしていくということも難しい。

委員長：給食当番以外の生徒は、食べ終われば片づけて昼休みをとるなどして、なるべく現場の運営に負担の少ないスムーズな配膳ができるような形を検討していく必要がある。

委員：中学校は給食の動線の確保も課題。ランチルームで受け取るにしても、遠い教室がある。かなり配膳時間がかかってしまうおそれもある。

委員長：全員喫食に向けて各学校の事情を踏まえた工夫があればしていくということになる。

委員：食に関する指導における体制づくりは、教員の配置計画にも関係している。体制が整わなければ、食に関する指導の年間計画を今の中学校の栄養教諭がたてるのか、あるいは近隣の小学校の栄養教諭が兼任するのか、食に関する指導もセットだと思うので、早急な体制の検討が必要ではないか。

委員長：人事に関わってくることなので難しいとは思いますが、食育も大きく謳っていることなので、しっかりも進めていくことが必要。

②食物アレルギーへの対応の取組方針について

○事務局説明

- ・文科省の指針では、学校給食で、最優先されるべきは安全性であり、栄養価の充足やおいしさ、保護者や児童生徒の希望は、安全性が十分に確保される方法で検討すること、個々のレベルに応じた除去食対応をするのではなく、提供するかしないかの二者択一の対応を行うことと示されている。本市においても、令和6年7月に守口市学校給食協会より、学校給食における食物アレルギー対応について、二者択一を基本とした上での、給食提供に変更すべきとの意見を受けた。小学校同様中学校においても二者択一の除去食対応をするため、具体的な対応の検討が必要と考える。
- ・他市における中学校給食のアレルギー対応については、提供方式により違いはあるが、特定原材料8品目を基本とし、そのうちの数品目のみ除去食対応をしている市や複数のアレルゲンを含まない対応食で対応している場合がある。センター方式やデリバリー方式では提供方式の特性上アレルゲンを限定した除去食対応や対応食での提供がされている。

○意見交換

- 委員：アレルギーを限定して除去食を作るにしても、本人と保護者と担任の先生が間違わないで除去食なのか、弁当なのか、何を食べるのか認識できるようわかりやすくしていかないといけない。
- 委員長：毎日のことなので担任の先生だけで、毎食全部チェックすることは実質不可能。事故が一番怖い。
- 委員：教育委員会では、保護者からの申請のある食品を把握しているので、除去食または弁当持参する日には個人ごとに指示がある。献立表だけを見て、全部確実にチェックしなさいでは難しい。
- 委員：小学校では市教委が作成した個別の除去食対応表をそのまま保護者にみてもらい、その通りに対応しているので、個別に家で確認してもらう場合は抜けがあったときに心配。
- 委員：除去が必要な場合、病院で書類を書いてもらって提出すると思うが、少々食べられる人の場合、病院に行ってもまでは除去食を希望しない人もいると思う。
- 委員長：実施にあたっては極力シンプルな方法がよい。アレルギーを起こす食品も多種多様で、発症するレベルも多種多様。保護者アンケートでは安全なものを気にされていたが、子どもの安全意識はどうしても低い。食べてしまう可能性もある。アナフィラキシーが起こってしまうと危険なので、通常のメニューと除去食と2種類にし、それ以外のアレルギーが含まれていたら弁当にしていただく、シンプルな運用が必要。いろいろなものを食べさせてあげたいというのはあるが、事故は怖いので、シンプルな方法が望ましい。
- 委員：アレルギー表示のみの対応は、小学校の時に一定申請していたものを除去して給食を食べてきた人が中学生になっていきなり変わるのもどうか。3大アレルギー、特定原材料8品目のうちよくいわれているものの除去食を作り、それ以外のアレルギーがある場合は保護者にしっかりチェックをしていただく。実際の運用では、予防のマニュアルだけでなく、事故が起こったときの対応についても備えておく必要がある。
- 委員長：通常の献立と除去食の2種類で提供していけばいいのではないか。
- 委員：小学校では、アレルギーの除去のみを行っている。代替食をするのか、除去食のみをするのか、それも決めていかなければならない。
- 委員長：代替が対応可能な業者かどうかとも関連してくる。できれば代替が望ましいが、作業が複雑になると事故につながるので、今のご意見も参考までにご確認ください。

③給食費の取組方針について

○事務局説明

- ・学校給食法において、給食の実施に必要な施設等や運営に要する費用は、学校設置者の負担で、学校給食費については保護者が負担することとなっている。
- ・小学校は既に無償化しているが、低中高学年が 240 円、250 円、260 円、中学校では一律 330 円と設定。他市では給食費の一部を食材の高騰分として公費負担している市もある。北河内 7 市では平均を少し上回るが概ね平均的な水準である。今年度、米を始めとする食材費の高騰が著しく、本市の給食費においても早急に見直す必要性が高まっている。
- ・学校給食費の流れで、小学校は給食費が無償化となる前に徴収していた時では、学校諸費と併せて学校が徴収し、学校が給食協会へ毎月振込み、給食協会から各物資納入業者へ代金支払を行っていた。中学校では、選択制を実施していることを鑑み、予約を必要としており、収納代行業者から送付される納付書等によりコンビニエンスストアで支払う。予約システム上のポイントとしてチャージされ、給食の利用が可能となる。アンケート結果の中でも給食を利用しない人のうち約 30%は予約が面倒だからということがあったため、わかりやすく効率的な給食費の収納方法について検討する。
- ・現在、学校給食費は給食協会の口座で経理を行う私会計で運営している。市の会計に組み込み、予算管理を行うことを公会計という。公会計化の効果は、保護者の利便性の向上や徴収管理業務の効率化、教員の業務負担の軽減等の効果が見込まれる。令和 5 年度の文科省の調査結果によると全国の自治体の 47.8%が公会計化を導入。
- ・給食費に係る取り組み方針は、適正な料金水準、保護者の利便性の向上、徴収管理業務の効率化、未納の防止と債権管理の 4 点を方針案として考える。

○意見交換

委員長：保護者は特定の銀行口座を作って指定があると思うが、公会計化するとどうなるか。

事務局：複数の金融機関の口座で可能になる。現金で持ってきていた場合は、公会計化すると市が納付書を発行し、指定の金融機関の窓口で支払いが可能となり、納付方法が拡充される。

委員長：公会計化は学校現場ではお金のやりとりがノータッチとなり、大きな転換となる。督促はどうなるか。

事務局：公会計化すると市の債権となり、学校現場では口座振替依頼書を配布していただき、皆さんに提出していただく。全部が市とのやりとりになってしまうと、収納率の低下が他市で課題となっているので、一定の学校現場との協力体制をもっていきたい。

委員：未納問題の課題もある。修学旅行費も積立にせず、業者払いにし学校への納付金額を減らす努力をしている。積立にさらに給食費まで課されると、大変になる。直接納付書や金融機関からの引き落としをしていただくと、ありがたい。督促状や納付書の配布等は学校でも協力できる。

7. 閉会

(午後4時30分終了)